なめし過程（前なめしを含む。）中のもののうちなめしを終えてないもの		無税	
クロムなめしのもの			
その他のもの			
各年度において政令で定める数量（以下この項、第四一・〇四項及び第四一・〇七項において「共通の限度数量（第一種のもの）」という。）以内のもの	四一〇一・五〇のうち	一五％	一二％
その他のもの		六〇％	三〇％
全形の原皮（一六キログラムを超えるものに限る。）			
なめし過程（前なめしを含む。）中のもののうちなめしを終えてないもの		無税	
クロムなめしのもの			
その他のもの			
共通の限度数量（第一種のもの）以内のもの	四一〇一・九〇のうち	一五％	一二％
その他のもの		六〇％	三〇％
その他のもの（バット、ベンズ及びペリーを含む。）			
なめし過程（前なめしを含む。）中のもののうちなめしを終えてないもの		無税	
クロムなめしのもの			
その他のもの			
共通の限度数量（第一種のもの）以内のもの	四一〇二	一五％	一二％
その他のもの		六〇％	三〇％
羊の原皮、（生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けのもの及びその他の保存に適する処理をしたものに限る。）、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしたものとし、毛が付いていないものに限るものとし、毛が付いているかいないかを問わないものとし、スプリットしてあるかないかを問わないものとし、ただし、この類の注1(c)の規定により除かれているものを含まない。）			
なめし過程（前なめしを含む。）中のもののうちなめしを終えてないもの		無税	
その他のもの			
共通の限度数量（第一種のもの）以内のもの	四一〇二・一一のうち	一五％	一二％
その他のもの		六〇％	三〇％
毛が付いていないもの			
酸漬けしたもの			
なめし過程（前なめしを含む。）中のもののうちなめしを終えてないもの		五％	無税
その他のもの			
なめし過程（前なめしを含む。）中のもののうちなめしを終えてないもの	四一〇二・二九のうち	五％	無税
その他のもの（生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けその他の保存に適する処理をしたもので、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしたものとし、脱毛してあるかないかを問わないものとし、ただし、この類の注1(b)又は(c)の規定により除かれているものを含まない。）			
やぎのもの			
なめし過程（前なめしを含む。）中のもののうちなめしを終えてないもの	四一〇三・一〇のうち	五％	無税

爬虫類のもの			
なめし過程（前なめしを含む。）中のもののうちなめしを終えてないもの		無税	
わに又はとかげのもの			
その他のもの	四一〇三・二〇のうち	一二・五％	無税
豚のもの			
なめし過程（前なめしを含む。）中のもののうちなめしを終えてないもの		七・五％	無税
その他のもの			
なめし過程（前なめしを含む。）中のもののうちなめしを終えてないもの	四一〇三・三〇のうち	七・五％	六％
牛（水牛を含む。）又は馬類の動物のなめしたもの（なめしたもので、これらを超える加工をしておらず、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。）及びクラストを含む。）			
湿潤状態（ウェットブルーを含む。）のもの		七・五％	無税
フルグレーン（スプリットしてないものに限る。）及びグレーンスプリット	四一〇四・一一		
クロムなめしのもの			
その他のもの		無税	無税
共通の限度数量（第一種のもの）以内のもの			
その他のもの		一五％	一二％
その他のもの		六〇％	三〇％
乾燥状態（クラスト）のもの			
フルグレーン（スプリットしてないものに限る。）及びグレーンスプリット	四一〇四・一九		
なめしたもの（再なめしをしたものを含む。）で、これを超える加工をしてないもの			
クロムなめしのもの			
その他のもの		無税	無税
共通の限度数量（第一種のもの）以内のもの			
その他のもの		一五％	一二％
その他のもの		六〇％	三〇％
その他のもの			
染着色したもの			
染着色したもの（全形の牛の皮（表面積が一枚につき二・八平方メートル（二・六平方メートル以下のもの）及び水牛の皮並びにローラーレザーを除く。）	四一〇四・四一	無税	無税